

監査報告書


令和元年5月24日

学校法人 彰栄学園

理事会 御中

評議員会 御中

監事 大矢和男 

監事 中村英夫 

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人彰栄学園の平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日まで）の、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上